

でんどん広場

みなさんの情報交換の場
 (行) = 行事案内 (募) = 会員募集

児玉だんべえ愛好会 (募)
 日時 毎週木曜日
 午後7時～9時
 会場 セルディ
 費用 月会費1,000円
 問い合わせ 前川 ☎②2218

本庄フォークダンスクラブ (募)
 日時 毎週木曜日
 午後7時～9時
 会場 コミュニティセンター
 費用 年会費2,000円
 問い合わせ 斎藤 ☎②6273

さくら琴会(大正琴クラブ) (募)
 日時 毎月第1・2・3木曜日
 午後1時30分～3時30分
 会場 本庄東公民館
 費用 月会費2,000円
 問い合わせ 岡部 ☎②5333

このコーナーへの掲載希望や
 掲載申し込みは、秘書広報課
 (☎②1155)へ
 ※市ホームページでもご覧
 いただけます。

らん 長生蘭の出品で優良賞を受賞

2月13日から21日に東京ドームで開催された「世界らん展 日本大賞2010」で、高橋孝さん=児玉町八幡山=が所属する日本長生蘭連合会関東支部が、高橋さんの育てた長生蘭などを出品し、ディスプレイ審査部門(愛好家クラス)で第3位となる優良賞を受賞しました。おめでとうございます。



◀出品した長生蘭



世界らん展日本大賞
2010での展示▶

祝 百 歳



めでたく100歳を迎えられた今井にお住まいの内野かめさん(明治43年4月10日生まれ)を吉田市長が訪問し、お祝いの「寿状」を手渡しました。

★7月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。(応募いただいた写真は返却できません。)応募多数の場合は抽選させていただきます。なお、今月は応募多数のため抽選させていただきました。

HAPPY BIRTHDAY 6月生まれのみんな

かない はな
金井 花ちゃん(見福3丁目)
 <平成20年生まれ>

2歳の誕生日おめでとう!!これからも、みんなを笑顔にさせるひょうきん花ちゃんていてね♡



たくち ももこ
田口 桃子ちゃん(寿2丁目)
 <平成20年生まれ>

お歌が大好きな桃子ちゃん。これからも元気一杯で大きくなってね!



たじま けんと
田島 健人ちゃん(本庄1丁目)
 <平成20年生まれ>

健人、2歳のお誕生日おめでとう。これからも家族みんなで楽しくやっぴいこうね。



あらい らんか
新井 蘭花ちゃん(今井)
 <平成21年生まれ>

1歳のお誕生日おめでとう!いつもニコニコ笑顔で、お姉ちゃんと仲良く遊んでね♡



たかだ せいや
高田 聖也ちゃん(小島2丁目)
 <平成21年生まれ>

お誕生日おめでとう♡元気に成長してくれてありがとう。みんな聖ちゃんのことを大好きだよ。



なかはら さとし
中原 啓ちゃん(栄2丁目)
 <平成21年生まれ>

啓、いつもニコニコ笑顔でいやしてくれてありがとう。お兄ちゃんと仲良く健やかに成長してね。



お知らせ

市議会第2回定例会を開催

期間 6月8日(火)～29日(火)(予定)

場所 本庄市議会議場

※傍聴を希望する人は、議会事務局で受付を済ませてから入場してください。

★議会事務局 ☎⑤1148

介護保険の負担限度額認定申請をお忘れなく

介護保険で施設サービスや短期入所(ショートステイ)

市内施設の受付等管理運営業務事業者が決まりました

おもてなしの心でみなさんのご利用をお待ちしています。

◇本庄市観光農業センター(☎②6742)の受付等管理運営業務事業者
…NPO法人ネットワークひがしこいだいら
★農政課 ☎⑤1176



◇本庄市インフォメーションセンター(☎②1690)の管理運営業務事業者
…NPO法人まちの駅ネットワーク本庄
★商工課 ☎⑤1174



を利用し、世帯の住民税が非課税に該当する人(本人が非課税でも同一世帯に課税者がいると該当しません)は、負担限度額認定を受けると居住費や食費の負担が軽減されます。

この軽減を受けるためには申請が必要となります。忘れずに手続きを行ってください。現在軽減を受けている人も6月30日で資格が切れますので、現在お持ちの負担限度額認定証と印鑑を持参し、手続きを行ってください。継続の手続きを行わないと、軽減が受けられなくなります。

受付 6月14日(月)～7月20日(火)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

★介護いきがい課 ☎⑤1719、市民福祉課 ☎②1331(内線313)

建築主のみなさんへ家を建てる時のお願い

○工事監理者を定めましょう
近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になってきます。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

○完了検査を受けましょう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する

前に完了検査の申請をするこ
とが法律により定められてい
ます。この検査は、建築確認
申請に基づき正しく工事が完
了し、安全な建物かどうかの
確認を行う大事な検査です
ので、必ず検査を受けてくださ
い。検査員が建物を検査し、
建築基準法に適合していれば
「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎⑤1140、
埼玉県熊谷建築安全センター
本庄駐在(本庄県土整備事
務所内) ☎②3145

道路後退用地の寄附・無償使用の承諾をお願いしていただきます

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため、道路中心線より2mの道路後退部分について、寄附又は無償使用の承諾をお願いしていま
す。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

《寄附の場合》

申出者が事前に分筆登記の手続きを行ったうえで、寄附していただきます。

なお、一定の要件を満たすことにより、分筆登記の費用

について補助金(上限15万円)を交付しています。

《無償使用の場合》

「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。
★建築開発課 ☎⑤1140、
建設課 ☎⑤1135

『建築確認申請等手数料』改定のお知らせ

埼玉県及び本庄市では、建築基準法の一部改正による建築確認等に係る審査項目の増加等に伴い、7月1日から建築確認及び完了検査に係る申請手数料を改定します。

《改正後の手数料の一覧》

建築面積の基準	手数料	
	建築確認申請	完了検査
30㎡以下	7,000円	14,000円
30㎡超～100㎡	14,000円	17,000円
100㎡超～200㎡	24,000円	24,000円
200㎡超～500㎡	31,000円	35,000円

★建築開発課 ☎⑤1140、

埼玉県熊谷建築安全センター
☎048-5333-8776

※声の広報(録音テープ)を貸し出しています。

★秘書広報課 ☎⑤1155